

## 広島県公安委員会告示第 77 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 19 年 9 月 13 日

広島県公安委員会

委員長 高 須 司 登

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
7P0615	告示の日 (平成 19 年 9 月 13 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CRA ネオエキサイ トジャック N-VX	株式会社 ニューギン 代表取締役 新井悠司 (愛知県名古屋市中村区 烏森三丁目 56 番地)	左同
7P0696	同上	同上	A ネオエキサイ トジャック ZX	同上	左同
7P0764	同上	同上	CR ぱちんこ黒ひ げ 危 機 一 発 2S80TF1	京楽産業. 株式会社 代表取締役 榎本善紀 (愛知県名古屋市中区錦 三丁目 24 番 4 号)	左同
7S0600	同上	回胴式遊 技機	哲也	株式会社 アリストクラ ートテクノロジーズ 代表取締役 吉松俊男 (東京都千代田区東神田 二丁目 5 番 12 号)	左同